

人の傳に著し相よや又法を為しといへた
只由豆依比咩の神号に當てて安よ出我を
傳。相阿部負嶽と書りて一と既といふ處
但嶽の成實に既ありて下を仏法といふと
そ古い社記もありたりや又湯の沢といふ
あり由豆依ハ湯出る沢の略體なりといふ
説可に在志弘安ハ 後宇多院の年号ハ
して元年又月蒙古の言船に子艘我出
來り七月初日大風吹て賊船を破りし事
ハ記録より見ゆ相に既弘安に年由豆依比

咩神を勅法といふ事ハ既之三代實錄元
元年の条下に田川郡由豆依比咩神惟山を
有しあり事あり元慶ハ五十七代 陽
の年号あり弘安ハ九十一代 後宇多院乃
元年より五代三十代を隔て弘安より教
る年以前ハ由豆依の舊神田川郡ハ此後
の年明白ハ其後醫事ハ既退散の由形既
有りし事を云傳へて勅法ハ其傳ありや
羽鳥山田記ハ八十九代 龜山院ハ永十一
年蒙古對するに來り刻羽鳥大橋現ハ所新